- (3) 今年度の事業予定について
 - ① 空家等実態調査の実施について
 - 4月~2月、職員による空き家現地調査を実施します。
 - 3月に集計作業を行います。
 - ② 空き家所有者等と地域における利用意向とのマッチングについて
 - 4 月に自治連合会長及び自治会長に対し、文書で空家等の利用意向に関する情報提供を依頼しました。
 - ③ 相続の啓発に関するパンフレットの送付について
 - 4 月発送の平成 31 年度固定資産税納税通知書に相続登記の啓発パンフレットを同封しました。(送付件数:約4万通)
 - ④ 施設住宅課職員による出張相談会について

空き家の所有、管理、予防等身近に空き家問題を抱える市民に対し職員が、地元に出向いて、それぞれの市民に寄り添って、よりよい解決方法を探る手助けをするため、職員出張相談会を実施したいと考えます。(詳細は資料6のとおり)

- ⑤ 空家等の適正管理に関するパンフレット等の作成について 昨年度実施したアンケートを参考に、現在の空き家の適正管理に関するパンフレットを 見直し、新しいパンフレットを作成します。
- ⑥ 令和2年度実施アンケートの事前準備について

「可児市空家等対策計画」の見直しに向け、来年度実施するアンケートの内容確認 等の事前準備を行います。

<空き家なんでも相談の開催について>

目 的:空き家・将来空き家になりそうな方への相談窓口

テーマ:空き家でお困りの方

相談実施時期:10月~1月

相談時間:2時間~3時間

予定地区: 3地区程度(帷子地区・桜ケ丘地区・姫治地区など)

相談対象者:空き家(所有者)・将来空き家(高齢者)・自治会・隣地など

相談員:可児市施設住宅課職員

相談内容:空き家に関する「心配ごと・困りごと」相談

- ◆相続に関すること
- ◆相談窓口に関すること
- ◆改修に関すること
- ◆活用に関すること
- ◆解体に関すること
- ◆空き家の管理、住居以外の利用、放置について

周知方法: 広報かに・市HP・地域回覧(要検討)等